



議会だより

ピツシリ

第 68 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成20年4月24日



(早春のふきのとう)

- ▶P2……3月定例議会
- ▶P3……一般質問
- ▶P8……予算特別委員会
- ▶P12……常任委員会報告

議会日誌

〔1月〕

10日 議会広報特別委員会

15日 文教厚生常任委員会
医療問題調査研究特別委員会

16日 議員協議会
総務産業常任委員会

21日 議会運営委員会
第1回羽幌町議会臨時

28日 文教厚生常任委員会
会

〔2月〕

4日 総務産業常任委員会
22日 総務産業常任委員会
議員協議会

27日 文教厚生常任委員会

〔3月〕

4日 医療問題調査研究特別
委員会
議員説明会

5日 議会運営委員会
11、14日 第2回羽幌町議会
定例会

各会計予算特別委員会
議員説明会

14日 議員説明会
31日 第3回羽幌町議会臨時
議会

議員協議会

三月定例会

3月 11~14日

平成20年度 町政執行方針

町長 舟橋 泰博

平成20年度 教育行政執行方針

教育長 山本 孝雄

報告

◇平成19年度定期監査報告

(第3次)

◇専決処分報告 2件

・和解及び損害賠償の額の決定について

議案

◇羽幌町後期高齢者医療に関する条例

・高齢者の医療の確保に関する法律の施行によるもの。

◇羽幌町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

・育児短時間勤務の制度が導入されたことによるもの。

◇羽幌町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

◇羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例。

◇羽幌町管住宅管理条例の一部を改正する条例。

・町営住宅の入居者資格等を見直しするため。

◇指定管理者の指定について

・施設―羽幌町総合体育館
・管理者―NPO 羽幌町体育協会
・期間―20年から23年度

・施設―羽幌町営焼尻綿羊牧場
・管理者―明州ファーム株式会社
・期間―20年から25年度

◇平成19年度補正予算

◇一般会計

170,365千円減額補正

◇国民健康保険事業特別会計

9,751千円追加補正

◇下水道事業特別会計

25,000千円減額補正

◇簡易水道事業特別会計

1,574千円減額補正

◇介護保険事業特別会計

45,080千円追加補正

予算特別委員会設置

予算関連議案審議のため

- ・委員長 蒔田 光子
- ・副委員長 高野 輝雄
- ・委員 全議員

平成20年度当初予算

◇一般会計

55億10,000千円

◇国民健康保険事業特別会計

12億17,200千円

◇老人保健医療特別会計

1億24,000千円

◇後期高齢者医療特別会計

1億13,500千円

◇介護保険事業特別会計

7億30,400千円

◇下水道事業特別会計

5億84,400千円

◇簡易水道事業特別会計

48,100千円

◇水道事業特別会計

収益的 支出

2億59,710千円

資本的 支出

76,583千円

第3回臨時議会

3月31日開催

◇羽幌町手数料条例の一部を改正する条例。

・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正によるもので、手数料には変更はない。

議会閉会中の各委員会の所管事項調査 (4月・5月)

◇総務産業常任委員会

①港湾整備計画について

②観光施設の現状について

③緊急を要する所管事項

◇文教厚生常任委員会

①保育園の改築計画について

②特別養護老人ホームの改築について

③羽幌中学校の耐震化について

④緊急を要する所管事項

◇議会運営委員会

①本会議の会期及び日程に関する事項について

②議会の運営等に関する事項

③議長の諮問に関する事項

同意

羽幌町固定資産評価審査委員会委員

現委員 本間 範子氏の任期満了に伴い

本間 範子 氏を再任

町行政の課題を問う!!

一般質問

漁業に係る燃料価格高騰の影響、及び海岸に流れ着くゴミ処理について。

磯野 直議員

質問 原油価格の値上がり、生活にも大きな影響を及ぼしている。特に本町の基幹産業である漁業においては、漁価安、トドやアザラシの被害、そして燃料の高騰とまさに三重苦、このままでは漁師の死活問題。国から百二億円の燃油高騰緊急対策が示されたが、行政もこの現状を重く認識し、各関係機関に働きかけ実効性のある対応を講ずるべきだと考える。また我が町独自の支援策があってもよいのではないか。

町長 政府は平成十七年度から水産業に対する燃油高騰対策として、燃油タンク整備や関連施設への助成、省エネ技術導入に対する支援、低利融資資金措置、漁業用A重油や軽油に係る免税措置などを行ってきた。ここへきて更なる価格上昇に対応するため、平成十九年補正予算で水産業燃油高騰緊急対策事業を実施す

ると発表した。

羽幌町としては漁業燃油の価格が本年度に入りさらに高騰していることを受け、かねてから要望のあった陸電施設を燃油高騰対策関連施設整備事業として、国の助成金を受けられる形で、九月議会で議決し、施設整備をした。厳冬期を迎える前に共用できるため、この冬の漁船のアイドリングにかかる燃油の抑制に期待通りの効果があったと考えている。今後は国の緊急対策事業のうち実施可能なものについて漁協や漁業者グループ等に町として協力をしていく。

質問 この度の国から示された緊急対策を見ると、省エネリーダーの研修や、植樹活動、ゴミ処理、省エネ技術の専門家の派遣などがあるが、直接漁師への対策が見えて来ない。燃料が高くて漁に出られないからその際に研修などに出席したら経費を持つというよう



円ぐらいの直接補填をしてもよいのではないかと考える。わずか二円、総額でも五百七十万円ぐらいだが、行政がそれを補填することによって町全体の活性化につながればこんな安いことはないと考えている。我が町の産業は我が町で守るという思いで直接漁業者に還付することによって、その恩恵を肌で感じ、就業意欲も増すのではと考えるが。

町長 一次産業の活性化が町全体の元気を取り戻す一つの要素だと考えるが、各産業との兼ね合いも含めて非常に難しいということをご理解いただきたい。

質問 最近、日本海沿岸に流れ着く外国産のポリ容器の問題が大きく報道されている。化学薬品が入っていたものと思われることから大変危惧している。また今、海岸を歩くと、ペットボトルから、漁具、漁網、そして大形の家電製品などいろいろなものが打ち上

げられている。その種類は雑多であり、特に離島においてはその種類も多く、物によっては危険な物もある。また自然景観も損なわれることから毎年小中学生をはじめ一般の島民や観光協会会員などがボランティア活動の中でゴミ拾いをしていくが、限界がある。最終的には行政が対応すべきだと考えるが。

町長 本年一月中旬から日本海沿岸においてポリ容器の漂着が確認されており、その一部には酸性の液体が残っているものもあり環境省から注意と調査の依頼があった。沖縄から北海道まですでに4万個が確認されている、本町においては2月中旬に関係課及び両島支所に対し、情報収集に当たるよう指示した。今後も監視ならびに情報収集に努め、漂着が確認されたときは適切に処理する。他の漂着物や不法投棄のゴミについては、本町では、春の町内一斉掃除をはじめ多くのボランティアの方々に協力をいただいで、清掃活動に取り組んでいる。環境は、行政と町民、地域が一体となって自らの手で守って

いかなければならない、これからはゴミの減量化、資源リサイクルの更なる取り組みを推進し、監視巡回や啓発活動の強化に努めていく。

質問 奥尻と江差の海岸に二百個ほどの漂着が確認されたとの報道があった。早晩本町にも漂着すると考えられる。見つけたときの対応を、回覧などで早めに周知していただきたい。漁具、漁網については、以前にも行政側に相談をしているが、どこで管轄する

のかわからない。

町民課長 回覧については、離島についてはすでに手配を終えた。羽幌については今週の回覧で周知する。漂着ゴミの管轄については、海岸は、北海道、港湾であれば港湾管理者。道路は道路管理者がそれぞれ収集等を行う。海岸のゴミについては、物によっては土木現業所と協議をするものもあるが、大体のものは一般ゴミとして処理する。

道立病院の改革。プランと 医師確保対策について 高野輝雄議員

質問 平成17年7月に総額52億7,600万円（施設37億8,600万円、医療機器14億9,000万円）を投入し、道立羽幌病院が改築された。診療科は11科となって、地域住民に大きな希望を与えた。しかし、平成17年10月には、麻酔科医が転勤、その後も小児科、産婦人科、整形外科医

の常駐医師が不在となり、一転して地域住民に大きな不安と不信を与えている。医師不足からくる医療機能の低下は病院経営にも大きく影響及ぼし、一日平均の入院患者数は60人と病床数120床のうち50%しか利用されていない状況であり、赤字経営の大きな要因となっている。道は「改



革プラン」の中で地域の医療機関と連携し二次医療機能の確保と、救急や災害医療の中心的役割を果たすとしているが信頼は極めて低いと言わざるを得ない。今後、町はどうか。医療確保対策を行っていくのか。

- 1、道立病院の改革プランを、どう評価しているのか。
- 2、道立羽幌病院が、現在の医師体制では二次医療体制を果たすことはできないと考えるがどうか。
- 3、救急や災害医療の中心的を果たすため、道に対し、どのように要請されるのか。
- 4、地域の医療機関と連携を図るとしているが、中核となる病院は留萌市立病院と解してよいか。
- 5、医師不足を解消するため、関係町村で医師を採用し、道に派遣してはどうか。
- 6、今後、関係町村と医師確保に向けて、どのように要請行動を行っていくのか。

町長 1、道立病院は広域医療や専門医療など地域医療の確保に努めているが、経営状況は極めて厳しく、医療環境の大きな変化を踏まえ、地域医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、構造改革に取り組む必要があると考えている。

2、常勤医師が11名から6名に減少し、産婦人科、小児科、整形外科が派遣医になり、出

産や子育て、救急医療などに対する不安は広まっていると考えている。

3、今後も議会、関係町村と連携し、道や関係機関に積極的に要請していきたい。

4、留萌圏域で同じ二次医療を担い、通院時間等の利便性の高い留萌市立病院との連携が重要になると考えている。

5、町村で医師確保するためには、多額の財政負担を要することや、医師不足の状況であり、確保が困難である。将来的課題として考えていきたい。

質問 昨年12月26日、開催された道立羽幌病院に係る地域意見交換会は、今後の行く末を決める重要な会議において、町長はなぜ意見・要望をしなかったのか。

町長 前に説明会で説明を受けており、理解はしたつもりでおり発言しなかった。

質問 内科医3名、外科医1名が移動予定されているが、後任の確保はされるのか。



るとしているが、現実には機能していない。救急患者の大半が旭川に転送せざるを得ない状況である。一時を争うのに対応できない、命の危険にさらされている。

福祉課長 指摘されたとおり、状況は非常に厳しい。市立病院の体制を充実させてもらうよう期待している。

福祉課長 後任については、確保される予定と聞いている。

質問 道立羽幌病院では20年度から乳幼児検診を行わないと聞いているがどうか。

福祉課長 現状では乳幼児検診についての取り組みは難しいと判断している。今、医師を懸命に探しているところである。

質問 留萌市立病院と連携す

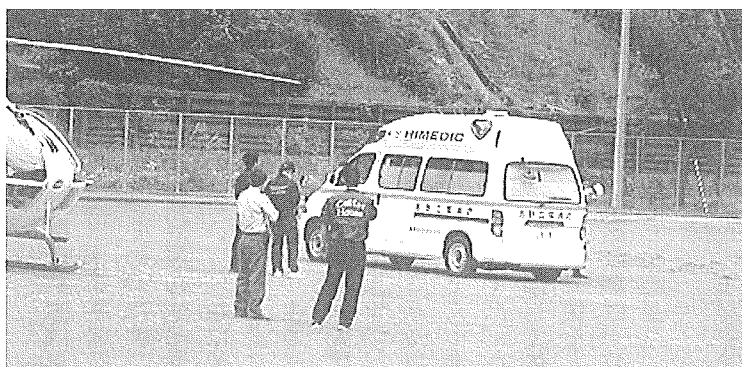
質問 こうした状況であるからして、

町村で医師を採用し道立病院に派遣してはどうか。道の医師給与と民間等の医師では、1000万円の開きがある。乳幼児検診、各種嘱託医を含め認識すべきと考えるがどうか。

町長 待遇面で医師を集めること、物理的にも、医師不足状況の中、適任者をどうのように見つけるのかなどの難しさ等を考えると、はいわかりましたとは言えない。

ドクターヘリ道北配備へ 広域的取り組みを

寺沢孝毅議員



隣町村で試験フライトを実施してはどうか。

質問 医療専用ヘリコプターであるドクターヘリは、救急救命など医療において大きな効果が期待される。北海道ではさらなる配備を進めるため、必要性の高い地域の調査を行うおうとしている。昨年3月議会において町長は、道北配備を関係機関に要請したいとし、各方面に訴えてきたものと理解する。民間レベルではこの3月、署名活動が展開される。行政レベルでは、ドクターヘリによる搬送訓練が富良野市などで行われた。今後必要なのは広域的な自治体、消防の連携ではないか。以上を踏まえて質問する。

- 1、平成19年度における道及び関係機関に対する要請活動について総括を。
- 2、要請活動を留萌地域、道北地域と組織化するため町長にリーダーシップを期待したいがどうか。
- 3、離島を含めた羽幌町や近

町長 平成19年度を総括すると、6月の知事のまちかど対話で天売、焼尻を訪問した際に直接要請した。9月、本町

議会医療問題調査研究特別委員と一緒知事、道保健福祉部長のほか道議会各派へ要請活動を行った。本年2月、管内市町村長及び医師会関係者で構成する留萌地域保健医療推進協議会に問題提起し、さらに道議会の保健福祉委員会による道立病院に関する意見交換会で強くその必要性を訴えた。また、留萌町村会での問題提起と今後の活動などについて協議し、宗谷町村会には連携した行動を申し入れた。今後は上川町村会へも打診する予定。早期実現に向け積極的に取り組みたい。

段階的に組織化して要請活動を行うことは、関係市町村にとって大変有効な手段。連携を図っていかなければならない。方法や内容について関係機関と協議検討したい。

ドクターヘリの試験フライトの実施について調査したところ、昨年10月8日から12日までの間、旭川医大病院のほか2病院と航空2社及び旭川市消防本部や富良野消防本部のほか6消防本部等を含め、旭川医大病院を中心とするドクターヘリ傷病者搬送シミュレーションが行われている。



これは、道北誘致に向けたデモンストレーションで、誘致運動の一つととらえている。

当町での実施は、十分協議が必要であることと費用と効果の面でも調査検討が必要となる。

質問 今年2月の町政報告会でもドクターヘリの道北誘致の必要性を訴えておられた。町政執行方針の中でも課題として述べられている。町長が

重点を置く施策の一つとしてとらえていいか。

町長 重要な課題であり、意を強くして取り組んでいかなければならない。

質問 道が行うとする調査で必要度が同じ地域があつた場合、体制が整備されているところが優先配備されるだろう。道東の体制が一步先に進んでいるが、問題がないわけでは

ない。霧などの気象の問題や、釧路を拠点とした半径100キロ圏内のうち陸地は半分しか含まれない。拠点病院の医師の体制の問題もある。道北は、半径100キロ圏内の360度がカバーでき、旭川医科大学と連携できる優位性がある。

次の追加の1機が、早ければ再来年度という見方を踏まえ、運動しなければならぬのでは。

町長 運動そのものを相当テナポアップしなければならぬ。まずは留萌、自分の足元から理解を得て組織化し、広げていくのが早道だ。上川町村会の方と話した際、旭川に近いぶん医療への不安感が薄いと感じた。我々のドクターヘリへの思いを理解していただき、一緒に行動いただけよう強力をお願いしたい。

質問 旭川赤十字病院では独自にドクターヘリの調査を行っている。ドクターヘリの拠点が救急救命センターでなければ国庫補助は受けられず、当病院が拠点なる可能性がある。お互いに情報交換する中

で、組織づくりのいい形が見えてくるのではないか。

町長 積極的に情報交換の時間をとりたい。具体的行動をしなければならぬ時期と理解している。

質問 富良野の搬送訓練は旭川医科大学、旭川赤十字病院等が中心になって行ったようだ。当町で搬送訓練をやる意味は非常に大きい。羽幌は旭川から直線でもうど100キロ圏内ぎりぎり、離島ということになると海を飛んでいる間に100キロを超える。利尻、礼文は当然100キロから大きく外れる。そこで考えられるのが給油基地だ。ヘリコプターが一旦着陸して給油を済ませ、収容して戻るといった方法だ。搬送訓練はそれを検証する意味でも必要だ。

町長 試験フライトは大変有意義で、さまざまな検証になっている。配備の運動が組織化されていく中で、おのずとそういう形になっていくだろう。役場内に担当者置き、体制をつくりながら道北配備の推進に努めたい。

羽幌町地域住宅政策・羽幌町財政の現状と今後の課題解決について

森 淳 議員

質問 現在、新住宅マスタープランを策定、それに基づく公営住宅事業の整備を進めているが、本町は、少子高齢化が急速に進み、高齢者が住みやすい町づくりが、急務であり、現計画に対し、この観点の配慮がより必要と考える。これを踏まえ以下の4点を質問する。①、公営住宅の居住者の現状 ②、高齢公住入居者の基本的生活への対策 ③、中心市街地活性化基本計画にある住宅政策の現状 ④、将来の高齢者住宅政策全般について

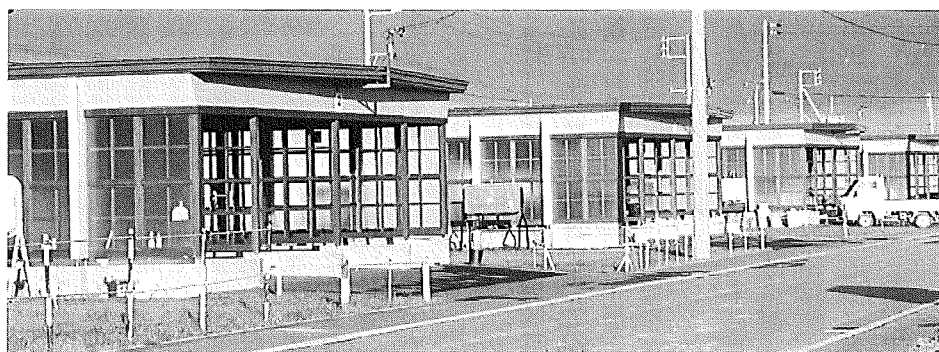
町長 ①、公住入居の現状は一人世帯46%、高齢者は43%である。今後も公住に入居したいが96%で、現在の住宅を補修して住み続けたいが63%である。困っている点としては、住宅が古い、風呂・トイレなどの設備などである。希望する間取りは2LDKが44%で最も多い。②、基本的に

他の高齢者と区別せず、町の福祉政策で対処している。
③、町なか居住人口の増加を基本に、営林署跡地を民間事業者等への分譲、売却などを含め検討中である。四、多様な高齢者住宅の供給、福祉部門との連携など、総合的な政策に取り組む。

質問 一人世帯が多い、又新築住宅の家賃負担を重荷に感じている可能性があることなどの理由から1LDK(家賃一万五千元〜一万八千五百円)も計画に一定数、加えてはどうか。

町長 計画の変更や途中からの入居者の変更が出来るのか、把握していないが、新たな考え方としてもよいと思う。

質問 高齢者住宅の立地について、地域で安心して住み続けるためには町の福祉政策のみでは限界がある。生活面で



多くのメリットがある営林署跡地に建設する考えはどうか。

町長 コンパクトな町づくりの考え方としての必要性を感じているが、計画の変更が可能かについて、答弁出来ない。じっくり先を見据えて考える。

質問 財政対策について次の3点を質問する
一、現状の財政指数について
二、自立プランとの整合性について
三、今後の課題とその解決策について

町長 一、財政指数のうち、弾力性をみる経常収支比率は悪化してきており、注意しなければならぬ水準である。国の地方の財政の健全化を見る新基準については、現在のところ下回っており、当面は基準を超えることはない。
二、整合性は常に意識している、必要に応じて見直しをする。
三、多様化する財政需要への対応と収入動向の明確な把握が重要である。後年度に大きな負担とならないよう健全な運営に努める。

質問 経常収支比率の悪化の理由は。

財務課長 様々な要因はあるが、施設組合負担金及び下水道会計繰出金関連が多い。

質問 町財政の将来に対する不安の要因に小学校等の大型

事業が自立プランに含まれていない点がある。具体化する前に一定の推計の基に組み入れてはどうか。

町長 必要なものでもすぐやれる時代ではない、今後とも厳しさを考えながら、何年かに一度に見直しをする。

質問 課題解決のためには現在より踏み込んだ、新しい視点の行政改革が必要と考えるがいかがか。

町長 行政改革については、新たなアイデアや工夫を持って職員ともども様々な取り組みをしていく。



平成20年度 予算特別委員会

審議状況

・一般会計	55億1,000万円
・特別会計	28億1,760万円
・合計	83億2,760万円

総務費

【問】四月から北海道庁及び出先機関を含め全面禁煙となる。羽幌町では四月から、公施設全体を禁煙にする考えはあるのか、その取り組みについて。

【答】四月から本庁舎を全面禁煙、また他の公施設についても全面禁煙に向けて準備に取り組んでいる。

【問】公共施設内の全面禁止に加え、保育園の敷地内に禁煙の看板を設ける等、検討願いたい。(意見)

【問】現在、方面委員会議に変わって、地域情報連絡員制度(職員)で、町の情報を提供している。何人かの方面委員から要望があることから、方面委員会議を復活すべきと思う。

【答】今後、必要に応じて開催する方向で検討する。

【問】テレビ難視聴地域(上築の一部・曙)の解消についての取り組みについて。

【答】2011年度にはデジタル化になる。現在、難視聴地域は上築と曙地域で、25軒程度と把握している。今後、2011年度デジタル放送に向けて、関係住民の皆さんとご相談しながら難視聴解消に向けて取り組む。

【問】中央地区の道々改良に伴い、道々と町道の交差する箇所(2箇所)は非常に危険な場所から、一時停止の標識設置要望をしてきたが、現在の取り組みについて。

【答】昨年10月、関係方面委員の署名をもって、羽幌警察署を通じ旭川方面本部へ要望している。現在、羽幌警察署の方から旭川方面本部に強く要望して頂いていると同っている。

【問】留萌広域行政組合は平成4年、道・管内市町村で総額10億円(内、羽幌町1億1千万円)出資し、その利息をもって広域事業を実施してきたが、事業内容を見ても疑問がある。本来の組合の役割、さらに毎年度、組合管理費を市町村が負担している、これからの財政運営を考え検討する時期ではないか。

【答】組合事業に対する考えについては、簡単に良い、悪いと判断できない。当初、利息が大きかった時代は利用価値があった。今、この厳しい現状の中で、町村も出資金に対する色々な考え方が出ている。今後、行政組合の中で議論を進めていく。

【問】北海道新聞の留萌版(まち・保健手帳覧)に羽幌町の行事が殆ど掲載されていない理由は。

【答】健康センターでの行事については、1ヶ月分を広報はぼろで詳しくお知らせしている。公民館での行事、各課の行事については、それぞれ各課が報道機関に情報提供しているが、4月以降、羽幌町が行う行事をまとめて提供し掲載をお願いする。

【問】行政サービスコーナーは利用者が少ない中で、係長課長が交代で担当しているが、その間、不在となる等、色々な支障があると予想される。今後、継続するのであれば、委託を含め充分検討すべき。

【答】これまで、町民の相談業務と言うこともあり、経験や、知識の豊富な係長、課長を配置してきた。今後は、新たに、職員研修や広報広聴等の充実を含め、住民サービスに努めていく。委託については検討手法としては考えられる。

民生費

【問】特別養護老人ホームの基本設計、実施設計の予算が計上されていない理由。

【答】常任委員会の中で、多床式、ユニット式のベッド数の議論が、2月末まで行われた事もあり、当初予算に計上出来なかった。

【問】今後、補正予算で対応すると思うが、その時期は。

【答】現在、指定管理者である社会福祉協議会の役員、介護職員等20数名で検討会議を開催し検討している。その結果を基に、6月補正で基本計画、9月補正で実施設計に向け準備を進めている。

【問】自立支援医療費(更正医療)の予算が、昨年度予算

と比較して大幅な増額になっている理由。

【答】自立支援の更正医療は、主に、腎不全の方々の医療費の部分である。生活保護世帯の医療費が、昨年の途中から市町村が一時支払うことになり（一部市町村負担）その部分が昨年の当初予算に計上されていなかった。本年度はその部分を含め一括予算計上したための増額です。



衛生費

【問】乳幼児検診が休診の恐れ、担当医目途立たずと報道されているが、その現状と対応について。

【答】本年度から、道立病院の派遣医師による検診が出来ない事になった。後任について、あらゆる関係機関に要請しているが厳しい状況である。現在、旭川医師会、振興財団の回答待ちであるが、先般、地元の加藤病院へ状況を説明しお願いした。加藤院長も、小児科医が一番適当だと話され、小児科医の派遣が無理であれば対応を検討するとの回答をいただいた。

【問】道立病院の派遣医師も一年で不在、常にそう言う状況が続いている。乳幼児を抱える方々が安心して受診出来るように、3町村で医師確保を行い、知事に事態を訴えて行くべき。

【答】乳幼児検診は、子供達を育てて行く観点から大変重要な事と認識している。将来を見通しても、非常に厳しい

状況でありますが、一日も早くこの地域に安心して、安全な地域医療が確保出来るように努めて行く。

【問】ウォーキング普及事業の内容について

【答】北海道に「すこやかロード設置」事業があり、羽幌町でも、すこやかロード（さんぽ道）を設け、町民の方々に歩いて頂くと言う事で、昨年度申請し決定した。予算は、さんぽ道のマップの作成、看板等の材料費を計上した。



【問】障害児居宅支援事業費が昨年度と比較して、減額に

なった理由。

【答】発達支援センターの子供の人数を多めに計上していた面もあるが、本年度、来年度から通園者を、ある程度の経緯を見ながら、その人数を計上したことの違い。

労働費

【問】通年雇用促進のための国・道・町の補助割合、利用状況とその効果はどのようになっているのか。

【答】国80%道10%市町村10%であり、求人開拓や、季節労働者のスキルアップとしてパソコン講習会、支援セミナー等を実施して6名の通年雇用化を確認している。

【問】北海道は寒冷地である。通年雇用のために、まだまだ冬期講習事業などが必要だ。町長自らが、この事業の必要性を発信すべきと思うが。

【答】この事業の参加者は、現状の厳しい中、真剣に取り組んでいる。より実りのある制度になるよう、取り組んでいきたい。

農林水産費

【問】チライベツ川の雪解け水による田畑の冠水を土木現業所・町は確認、認識しているか。

【答】土地改良区と現場を把握して土現等にも要請の必要があれば要請していく。

【問】17年度よりビルベリー試験栽培が行われているが町民の関心も高まってはきているが、町民への周知はどの様にするのか。

【答】ビルベリーについては、常盤薬品からの紹介で、当町がビルベリーの生育に緯度的に合うので試験してはどうかと言う話があり、ビルベリーの種子の提供を受け、現在、試験所で試験栽培中である。なかなか発芽・育成が難しいが、この栽培が成功し、収穫出来るようになれば、五億円産業も夢ではなくなり、羽幌町の新たな特産品にと願っている。

また、ブルーベリーも生育比較のため、試験栽培中で、昨年、少量ではあるが収穫も

あった。

今後、保育園、幼稚園児等の収穫体験を通じ町民へ広く周知していきたいと考えている。

【問】 民有林除・間伐奨励補助金が減っている。今年は洞爺湖サミットに向け、環境整備に北海道も力を入れ、補助金を増やしたり、新しい事業にも取り組んでいる。補助金の流れと、事業内容は

【答】 この補助金は道の上乗せがあったが、20年度より無くなったためである。また民有林は留萌中部森林組合が事業主体となり実施し、町は森林組合に補助金を支払い林家の負担軽減をしている。

商工観光費

【問】 サンセットビーチの臨時職員で、70才以上の雇用を行っているのか。

【答】 一名いる。

【問】 働きたい人が多くある中で、何故70才以上の者を雇用するのか。

【答】 管理人として、漁業の

経験を優先した。

【問】 募集要項では、20才以上70才未満としており、又、監視員は二級以上の船舶の免許所持者であり、町民は納得しない、改めるべきである。

【答】 来年度から、改めたい。

【問】 過去に、観光協会の事務局を町から独立させるとして予算計上したが、何故独立させないのか。

【答】 民間が率先して行うのが望ましいと考えている。今後議論していきたい。



【問】 バラ園の、バラの更新計画はどのようになっているのか。

【答】 病気となったものは植え替えしているが、植後、十年を経過したものは計画的に入替えを行っていききたい。



土木費

【問】 今年の除雪の現状を見ると、出勤時間が遅い、幅員が狭く路面の凹みがあことや、除雪も不十分であった。又、町はパトロールをし、点検指導を徹底すべきである。

【答】 一月に委託業者の責任者に除雪の仕方を指導したが、二十年度においては、この様なことが無い様協議していく、又、パトロールを徹底していきたい。

【問】 公住の借上げ住宅の検討はされたのか。

【答】 今後、検討していきたい。

【問】 街路樹の整備計画はあるのか。町の計画が示されれば、町内会での管理も可能と考える。計画を作るべきでないか。

【答】 整備計画はないが、モデル的な並木道等まち中のボランティア等の協力を得ながら、今後、町民課と連携し協議していきたい。

教育費

【問】 小学校の校舎は築54年である。体力度調査は何時行うのか。また、同一地域で調査方法が違うのはなぜか。

【答】 中学校の耐震補強工事と外壁の改修が終わってからと考えている。

調査の違いは、建築年数による（昭和45年以前は耐力度以後は耐震度）

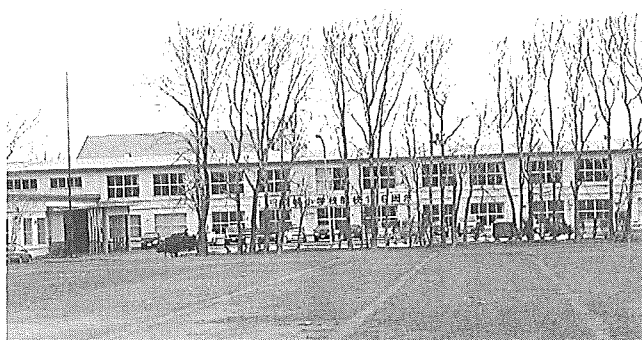
【問】 旧児童会館の出入口での喫煙は、多数の人の出入りがあり対応すべきではないのか。

【答】 4月1日の公共施設の禁煙と合わせ禁止とする。

【問】 両島にAEDが導入さ

れたが、学校や各施設にも導入してはどうか。

【答】 必要性は認める。今後学校とも協議を進めたい。



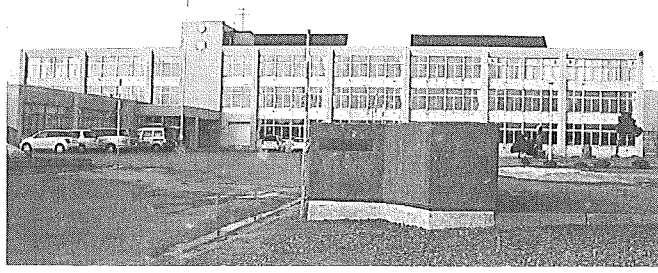
【問】 小学校の職員玄関付近の天井が剥離し落下したと聞く。一般的な調査が必要では。

【答】 昨年底急処置をしたが今後、校舎全体を細かに調査し対応していきたい。



【問】最近、子供の事故・事件が多発している。町の防災計画の中で子供を含めて「安全な町づくり条例」を作っているのか。

【答】学校保健法の改正がなされようとしており、その法令がでた段階で検討したい。



情報等の流失等を考え借上げをする。ハードの処理については万全を期したい。

【問】学校給食の食材に問題が起きている。当センターの対応は、また、衛生管理面の取組みはどうか。

【答】問題の食材は使用していない。衛生面では、道教育委員会からの注意文書もあり細心の注意を傾けている。

【問】中体連参加補助は、本大会の参加のみではなく、対外交流試合等にもバスが利用できないか。

【答】民間との委託時に練習試合は認めないとしており、検討はしてみるが無理と思う。

【問】放課後活動の一つとして「ホットクラブ」の活動が活発に行われているが、先生達と子供達の遊びが見えないがどう思うか。

【答】ホットクラブは教職員の負担軽減等の目的から行われており学校と協同は無理である。

【問】小・中・高校にパソコンの借上げが予算化されているが、誰が使用するのか。また、5年後のハードの処理をどう考えているのか。

【答】現在、先生方は個人のパソコンを使っている。

下水道事業 特別会計

【問】水洗便所改造補助が前年度より大幅に減少しているが何故か。また、改造についてのPRはどの様にされているのか。

【答】対象の戸数が減少しているためである。改造助成については全地域を対象に新たな方策が必要と考える。PRについてはチラシをはじめ関係各課で取組む様にしていきたい。

【問】高齢者宅に対する改造補助と使用料の減額を検討してはどうか。

【答】接統の奨励、高齢者への支援等、政策の面から工夫が必要と考える。

後期高齢者 医療特別会計

【問】制度内容は理解しづらいので、周知を徹底すべきである。

【答】広報紙で7月・12月・3月の3回特集を行った。又、チラシを3月中に全戸配付する。更に、75才以上の方には保険証と一緒にパンフレットを送付予定。各老人クラブ（10カ所）へ説明を行っていく。

総括

【問】備荒資金1億7千万円を使用することが財政健全化とかわりがあるのか。

【答】将来負担比率をよくするため算定上影響のない備荒資金を多くした。

【問】離島航路欠損補助金は特別交付税で補填されているのか。最初から8割だったのか。

【答】12月に町の負担分の8割入ってきている。改正がない限り継続されるものと思う。当初から、町の負担が2割になっていた。

【問】給食サービスを学校・保育所・特老を一括して行えないか。

【答】町の規模からして施設

が一本化された中で取り組んでいくことが基本である。既存の枠を超えて検討する必要がある。

【問】新しい町の特産品の開発を積極的に掘り起こしていくべきと思うが。

【答】町には多くの素材はある。様々に取り組んできたが育たない。地域の特産として熱く取組めるものを求めたい。行政からの支援は惜しまない。

【問】予算編成上、枠配分方式を工夫してはどうか。

【答】経常経費として必要なものかどうかを検討し、臨時的経費を増やしたいと考えている。



常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

〔平成20年1月15日開催〕

広域連携(中部3町村)

火葬場改築事業

【議長】留萌中部地域振興協議会の結果報告

・「PFI」又は「直営」で事業を行う場合の比較資料として必要な基本構想調査業務費用「500万円」の必要性やPFIのメリットに疑問があるなど、地域経済の活性化等を考え「直営」で事業を行う方向とした。

【委員長】調査費用「500万円」の必要性、PFIのメリットに疑問、「直営」での事業化等、各委員同じ意見であり、委員会として了承する。

〔平成20年2月4日開催〕

港湾整備計画

・資料により、第10次港湾整備計画の平成20年～23年度までの予定整備内容の説明をう

け、質疑に入る。

【質問】高速船を含めた今後の2隻体制の対応は。

【回答】上部会議である離島航路連絡会議(10月31日開催)

での協議においては、フェリー会社の経営改善や収益性等の

メリットを考え、平成25年まで、現在のフェリーと高速船

の2隻体制を維持し、その後の平成26年度以降についても

2隻体制の方向とした。

町としても平成26年度以降も2隻体制とする考えでいる。

【質問】2隻体制に伴う港湾整備について。

【回答】フェリー岸壁の延長が必要(70m↓150m)

【質問】運営費の財政的な今後の見通しは。

【回答】国、道からの補助が必要。フェリー会社の経営改善等を求めながら、検討する。

【質問】新造船について。

【回答】新造船は、発注から3年位かかる。平成22年位に

発注しなければ、平成26年間に合わない。新造船について

はフェリー会社の経営改善等を考えたうえで、船形や規

模等を検討し、今後協議していく。

【質問】第11次港湾整備計画の国、道、町の考え方は。

【回答】具体的にはまだ。平成20年～21年に、財政的なこ

とも含め、開発等と検討したい。

【委員長】課題を整理し、早い時期に次回委員会を開催し、

2隻体制について、町の考え方を確認したい。

〔平成20年2月4日開催〕

都市計画

マスタープラン

これまでの作業経過と今後のスケジュールと、「羽幌町

都市計画マスタープラン」(素案)について説明を受け、

質疑に入る。

【質問】道マスタープラン(整備、開発及び保全の方針)との整合性の問題や用途の見直し等について。

【回答】これまで、町の都市計画マスタープランがなかったため、道のマスタープラン

に無い部分は、新規に盛り込めなかった。道の新方針策定

後、町都市マスの変更を進めていく。用途地域を増やすこ

とは想定していない。

【質問】町の土地利用計画は変更になるのか。

【回答】町の土地利用計画については義務的なものではないため、策定については予定していない。

【質問】中心街市街地活性化基本計画の記述について、整合性が図られないのでは。

【回答】基本的な考え方として示した。新たに計画を策定する予定はない。表現については検討する。

【委員長】都市計画マスタープランは、大きな基本構想である。説明をもって、審議を終了する。

〔平成20年2月4日開催〕

焼尻めん羊牧場の

指定管理者

制度の導入

①前回開催の委員会(平成19年10月9日開催)で説明の運営収支試算の修正説明を受ける。修正の内容は、飼料、燃料等の高騰及び種畜の導入による価格の修正による。

②指定管理者の公募状況についての説明。

【質問】 収支試算5年間の赤字字3,339万9千円は、町の負担か。

【回答】 負担額の目安である。

【質問】 石油の高騰等、価格の変動に対する配慮は。

【回答】 著しい社会変動については、その都度協議する。

【質問】 イベント用や住民還元用の価格は従来どおりか。

【回答】 現状の頭数確保を委託者にお願する。単価は上がるが、町で助成等を検討したい。

(平成20年2月22日開催)

財政健全化法

について

①財政健全化法の制度について、ビデオ視聴をする。

②財政健全化法の概要及び財政見通しについて

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、財政の健全化を判断する比率として、毎年度「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「実質公債費比率」・「将来負担比率」の四つの指標を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬ。

・「実質赤字率」及び「連結実質赤字比率」については、羽幌町は赤字がないことから該当しない。実質公債費比率についても、早期健全化基準の25%にはならないと認識している。以上の説明を受け質疑に入る。

【意見】 将来負担比率は、第三セクターも含まれるが、羽幌町は損失補償等はしていないので、比率に対する影響は無い旨、表現をした方がよい。

【質問】 羽幌町の18年度経常収支比率は91.5%であり、要注意である、今後の事業等で、さらに数値が上がらないか。

【回答】 交付税の額によるが、下水道等の負担金増、今現在がピークである。

【質問】 標準財政規模が微増しているのはなぜか。

【回答】 三位一体改革や交付税算定の変更等、普通交付税が増えているため。

【質問】 自立プランへの反映は、また、見直しは行うのか。

【回答】 現状では、見直しはないが、今後、大きな事業が出てきた段階で検討したい。

【意見】 財政状況等、公表す

る場合、できるだけ町民にわかりやすい形で行うべき。

サンセットプラザ

はぼろの利用

料金の改正

・宿泊料上限額の改定及び条例改正について、資料により説明を受ける。

宿泊利用料金の上限額の改正については、委員会として了承。

文教厚生常任委員会

(平成20年1月15日開催)

特別養護老人ホームの

改築について

◇入居者のアンケート

【説明】 現在入所している利用者の家族に対して、ユニット型・多床型のいずれかを希望するかを調査した。百名中83名から回答を得る。

・ユニット型を希望—22名。
・多床型を希望—61名。であった。

◇国における多床型介護給付費の見直しについて。

【質問】 町はユニット型と多床型の割合をどの様に考えているのか。

【回答】 全室ユニット型が理想であるが、入所者の所得を考えたユニット型と多床型の混合で全面改築をしたい。

安定した経営を考えると、ユニット型80床を基本として考えてきたところであるが、アンケートの結果や入所者の所得状況等を踏まえると、町補填が避けられユニット型と多床型が半々程度確保できる

ユニット型60床、多床型50床ショートステイ11で考えている。

【質問】 ユニット型の導入に伴い、具体的にケア等をどうするのか。指定管理者と協議をしているのか。

【回答】 具体的には指定管理者と協議は進めていない。改築の方向が決定し次第、施設機能や職員体制ケアサービス等について協議を進めたい。

【質問】 今回のアンケート調査では、ユニット型への希望者が少なかったが、改築後の入所者への対応はどうするか。

【回答】 基本的には、入所者の所得等を勘案しながら入所者や家族の理解を得ていかなければならないと考えている。

【質問】 前回までは、ユニット型80床が適当であるとしてきたものが、今回60床として考えたいとしている根拠がわからない。

【回答】 当委員会にはユニット型・多床型の割合等について様々な提案を行い、資料も提供してきた。また、介護給付費や職員数をはじめとする運営経費等も比較する資料も示してきた。ご理解をいただきたい。



(平成20年1月23日開催)

◇ユニット型60床・多床型50床とする根拠について

町としては、多床型を多くすることによる介護給付金の減額等が考えられ、運営費の町補填を避けるためにもユニット型80床・多床型30床を考へてきた。しかしアンケートの結果におけるユニット型の利用希望者数や低所得者の入所への対応を考えると、割合を半々程度とし、運営費としては厳しい状況にはなるが、ユニット型60床であっても介護給付費での運営が可能と判断した。

◇道の許認可と起債について

老人保健法に基づく老人福祉施設整備は、交付金を受けないで整備する場合、ユニット型・多床型の割合については特に制限はない。

起債については、介護サービス施設整備事業債・過疎債の活用を予定しているが、道の許可がおりれば活用は可能である。

【質問】ユニット型の導入に伴い約20人の職員確保が必要となるが、国の基準である入所者2人に対し介護職員1人では不足するのでは。

【回答】施設運営が始まってみなければ分からないが、現在指定管理者が想定している職員数で不足が生じた場合はパート的職員で賄うことも考えられる。

【質問】多床型を希望しても空いてない場合の対応は。

【回答】現在も入所者の介護度・所得・介護者の状況等を判断し、家族の理解を得て入所に至っている。生活保護者はユニット型が認められないことから多床型が空くまでの間、町単独の支援策を検討したい。所得が生活保護受給者に準じ、家族の支援が得られない場合も併せて考えたい。

【町長】特老改築に対する町民のニーズは高い。経営・サービス等、すべてを百%解決することは難しいが、指定管理者との連携を深めて行きたい。将来に向けての問題は存在するが、あとに残さない様に取り組んでいきたい。

公営住宅の

整備計画について

【質問】公営住宅は昭和42年から47年に建設された住宅が多くある。幸町・北町団地を併行して整備してはどうか。

【回答】優先順位で整備している。現地建て替えは、敷地の確保が必要である。

【意見】入居者の50%が一人世帯であるならば、1LDKの住宅も考えるべきではないか。旧営林署の跡地の活用を検討すべきではないか。

【質問】公営住宅への入居希望者はどれ位いるのか。

【回答】既存の公営住宅(老朽)入居者も入れて27、28名はいる。

【質問】財源については、単年度ごとに申請しているのか。

【回答】前期5ヶ年(平成19年度までは、朝日団地の事業ベース)でと理事者と協議している。

羽幌町総合体育館の

指定管理について

平成20年度より総合体育館の管理・運営を指定管理者に委ねるための指定手続き、指定期間、町負担金、利用料金などの説明を受ける。

*申請者

・ NPO羽幌町体育協会

*申請概要

・ 指定期間1-3ヶ年

・ 町負担金158,473千円

*利用料金について

【質問】収支計画書の収入を見る限り、利用料金・雑収入が3年間あまり変わらない。町負担が減っていかないのか。

【回答】各種大会、体育事業の委託も視野にいれている。体育協会で仕入れ販売ができれば収益が見込める。

【質問】計画書では、3ヶ年の管理費58,473千円となっている。指定管理者による経費削減など金額でどれ位圧縮されたのか。

【回答】人件費約2人分。計画書の収入には、営業収支は入っていない。営業収支が増えることによって町の負担も減ってくる。

【意見】健康増進・維持のための体育館であってほしい。

学校給食センターの

施設管理・職員に関する

条例の改正について

焼尻小・中学校が併置校となったため19年度を以て焼尻

給食センターを廃止し単独調理場となる。道負担の栄養士は、継続派遣を要請(内定)

【質問】給食の調理方法や献立は、現状と変わるのか。

【回答】全く変わらない。

【質問】22年度以降の栄養士派遣打ち切り後の検討はしているのか。

【回答】児童・生徒の推移を見ながら、地域住民と協議をしていきたい。

福祉灯油についての報告
住民への周知を2回行った。
(1月23日と2月13日)

*申請状況……131件

*該当者……66件

*申請のない世帯への対応
職員による電話連絡を94件行う。

対象者は、国民年金80万円以下であったため遺族年金等も加算され収入超過の結果となり対象者数が当初の試算より少なかったと思われる。

町政はあなたのために!

議会を

傍聴しましょう!